

令和7年度（2025年度）箕面市議会行政視察報告書

1 日程

令和8年（2026年）1月26日（月）～1月27日（火）

2 視察先

（1）長野県飯田市

視察項目	①ゼロカーボンシティ事業や地域環境権条例策定経過と現状 ②飯田市の公民館を中心とした地域自治の取り組み現状と課題 ③議会改革のさまざまな取り組みとその成果
視察目的	<ul style="list-style-type: none"> ・地球温暖化が進む中、1996年に飯田市は目指す都市像として「環境文化都市宣言」をし、2021年に「いいだゼロカーボンティ宣言」を行い、それに伴った具体的な環境施策を実施。その現状を学ぶため。 ・飯田市はまちづくりに市民参加・参画が進んだまちとして知られており、環境施策にも積極的に市民が参加している。その住民自治の担い手の市民と行政との関係を学ぶため。 ・議会では、日本で唯一といわれる議会主導で市民参加による自治基本条例を策定したが、その策定状況と議会改革の進捗状況及び現状を学ぶため。 <p>以上を学び箕面市の環境と市民参加・参画、住民自治、議会改革の施策に活かす一助とする。</p>

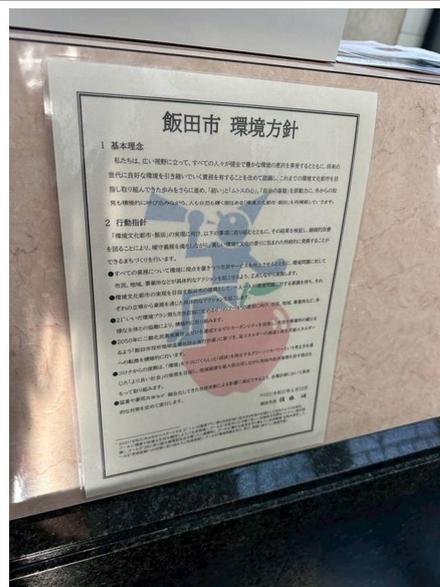
3 参加者

議員	<p>市民クラブ：増田京子議員（幹事長） 浦川倫子議員・牧馨議員・中西智子議員</p> <p>日本共産党：村川真実議員（幹事長）・金森いずみ議員</p>
----	--

4 視察先：飯田市

①ゼロカーボンシティ事業や地域環境権条例策定経過と現状

項目	内容	備考
飯田市について	<ul style="list-style-type: none"> 人口（2025年12月）：93,555人 面積：658.66km² 地方中核都市としての田園拠点都市（南信州の拠点都市） 	説明 飯田市議会議長
ゼロカーボンシティ事業や地域環境権条例策定経過と現状について	1996年 目指す都市像 環境文化都市として 環境基本条例制定 2007年 環境文化都市宣言 2009年 環境モデル都市 2021年 いいだゼロカーボンシティ宣言 2022年 脱炭素先行地域に	説明 ゼロカーボンシティ推進課長 気候変動対策係長 地域エネルギー政策係 主査
	<p>「人も自然も美しく、輝くまち飯田」を掲げ、環境への取り組みが文化になるまで取り組んでいくとし、「環境」を軸に社会の在り方を見直し、「暮らし」と「経済」を豊かにしていくこと、としており、環境・経済どちらかに偏重することがないようにする。</p> <p>私的領域（市民の活動）から今後進化させる領域として公共的領域（公民協働促進）へ広げるよう市民参加型のプラットフォーム【うごくる】を活用するなどし「学び」「対話」「行動」を促進していきたいが、難しい点もある。</p>	同上



所感

住民自治の活動が活発であり、その中から太陽光市民協働発電事業がスタートし、行政がそれをしっかりとバックアップし今日に至る。「住民福祉の増進」を図ることを基本とし、ゼロカーボンによりウィルビーイング（幸福であり続けること）が実感できるよう取り組みを進めている。市長が変わっても環境文化都市を目指し続けると職員さんからの言葉を聞き、こういった強い思いが市職員の中にあるということが飯田市の強みだと感じた。

②飯田市の公民館を中心とした地域自治の取り組み現状と課題

項目	内容	備考
飯田市の公民館について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 合併を重ね、20 地区で形成される ・ 現在、飯田市公民館と 20 の地区公民館 ・ 戦後の民主主義の普及と文化再建の拠り所 ・ 「ムトスの精神」(自治の精神)、「結の心」(協働)による、地域住民自らが、地域づくりの主役として根づく土壌がある 	飯田市教育委員会 飯田市公民館 副館長
飯田市の地域づくりについて	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域自治制度の導入(合併特例法等による)で、住民主体・行政協働による20地区の住民自治区:地域ごとに計画を策定 ・ 行政側の窓口として「自治振興センター」を設置。職員を配置し、地域の相談窓口であると同時に、行政と地域自治をつなぐ常設の実務拠点になっている 	市民協働環境部 地域自治振興課 課長
飯田市の地域自治組織の概要と組合加入促進の取り組みについて	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域自治区を活動区域として、中核的にまちづくりに取り組むために住民組織の「まちづくり委員会」を設置:行政計画の提案・協働事業、地域資源の管理などを担い、「協議する仕組み」だけでなく「動く仕組み」まで作っている点が強みである 	同上



所感

- ・ 飯田市においては「住民自治+行政支援」の二層構造が基本。また、自治基本条例でも、地域自治区や地域協議会を通じた協働を明確に位置づけている先進性は大いに評価できる。
- ・ 市域が東西に長く、また地域発展の経緯等が異なる箕面市において、各地区の特性に応じた課題解決策としては、飯田市型の「地区単位の自治・協働の仕組み」を導入し、合意形成と住民自治を進めていけるのではないかと考える。

③議会改革のさまざまな取り組みとその成果

項目	内容	備考
飯田市の議会改革の取り組みについて	<ul style="list-style-type: none"> ・議会報告会・公聴機能の強化による政策サイクルの構築されており、自治基本条例を起点とした議会改革が進んでいる ・地域経営の根幹をなす「市総合計画の進行管理」に関与し、議会として首長が変わっても責任がもたれている ・議会による行政評価のための議会が担う領域として資料要求から提言書の提出までの流れが確立している ・さらに議会報告・意見交換会を起点とした政策づくりを「議会改革」から「変革」へと議案への真の向き合い方が追究されている 	飯田市議会議長 飯田市議会議会改革推進会議委員長 飯田市議会事務局局長 飯田市議会事務局調査係長



後列左端：飯田市議会 竹村議長
 後列右端：飯田市議会 古川委員長
 (議会改革推進会議)

所感

- ・議会報告・意見交換会の開催実績で令和6年度（2024年度）では8会場で545人の参加と1,240件の意見が出されており、驚いた。
- ・さらに1,000件を超える意見をまず6つに分類して委員会にて取り扱い、政策提言や政策決定のみならず議案立案までの流れが確立していて、箕面市議会でも「政策形成サイクルにのせる」流れがあるものの、政策決定までの確認ができていないのか？など大変参考になった。
- ・また、議会でもう取り扱い、どうなったかを議会ホームページや議会だよりでの市民に報告されていることも、「意見をだしたのに結局どうなったのかわからない」との声をいただいたことを思い出し、サイクルのマネジメントを構築しなければならないと感じた。